

推進協議会の活動紹介

東京都地域公益活動推進協議会ホームページ

推進協議会ホームページでは、各社会福祉法人、区市町村ネットワークによる取組み、広域(東京都域)による地域公益活動を広く発信しています。令和7年4月よりホームページをリニューアルしており、たくさんの方にご利用いただけるウェブサイトをめざしています。



ニュースレターの発行

推進協議会の活動状況や地域公益活動に関する情報をお伝えするために、会員法人向けにニュースレターを発行しています。ニュースレターは推進協議会ホームページでも公開しています。

詳しくはこちらのQRから▶



委員会活動

地域公益活動の実践発表会の開催



会員法人、区市町村ネットワークによる地域公益活動の実践を広く発表する場を開催しています。また、発表された事例は事例集への掲載、動画の作成、SNSでの発信などにつなげていきます。

「はたらくサポートとうきょう」の推進

「はたらくしたいけど、はたらくにくいすべての人に対して」社会福祉法人の施設・事務所が「はたらく場」を提供し、相談支援機関等とともに支援します。



詳しくはこちらのQRから▶



研修会・情報交換会の開催

災害・ひきこもり・住まいの支援など、社会福祉法人の取組みを学びあうテーマ別研修会や情報交換会などを開催し、各法人の取組みのヒントにされています。

区市町村ネットワーク情報交換会の開催

地域公益活動を進めるうえで、区市町村ネットワークの連携は重要です。区市町村ネットワークの参加法人による情報交換の場を年1回開催し、各地域における実践を行う上での課題や工夫などを共有しています。

社会福祉法人・区市町村ネットワークへの助成

推進協議会では、身近な地域において社会福祉法人が連携・協働し、それぞれの区市町村の地域生活課題や生活ニーズにこたえる様々な取組みを助成金をつうじて推進しています。

東京都地域公益活動推進協議会

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会【福祉部 経営支援担当】

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1

TEL.03(3268)7192

FAX.03(3268)0635

E-mail tky-koueki@tcsw.tvac.or.jp

[Instagram]



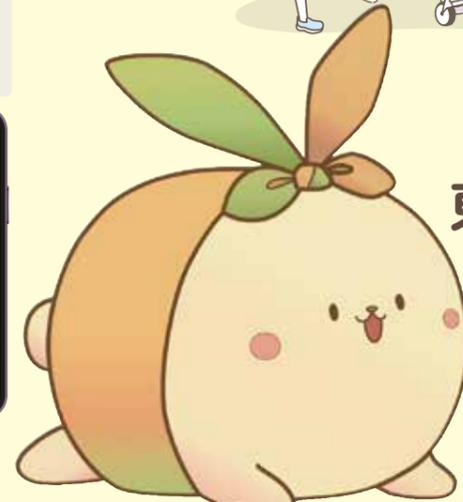
[YouTube]



HPはこちらのQRから!



<https://tokyo-koueki.jp/>



ぐぐりをすすめる



地域共生社会

オール
東京で



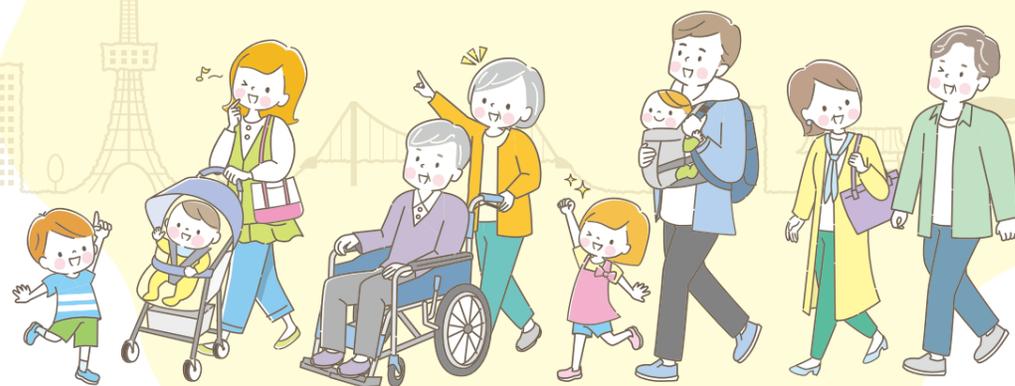
東京都地域公益活動推進協議会



社会福祉法人
東京都社会福祉協議会

“東京都地域公益活動推進協議会”

設立の背景



現在、核家族化や格差社会が進む中、ひきこもり、ネグレクト、孤独死、子どもの貧困、ワーキングプア等、分野ごとの社会福祉制度だけでは対応することが困難な課題が増え、地域ではその厳しい状況への対応が迫られています。これらは、まさに「制度の狭間の課題」であり、社会福祉法人がその使命に基づいて本領を発揮すべき領域です。

一方、多様な経営主体が社会福祉事業に参画するなか、社会福祉法人だけが税制優遇を受けていることについて、イコールフットィング論が主張されるようになりました。社会福祉法人は、地域で困っている人に対して、たとえ制度外であっても支援し、新たなしくみを作るなどの実践を重ねてきました。しかし、その取り組みは社会からあまり認識されず、平成28年の社会福祉法改正では、「地域における公益的な取り組みを実施する責務」が規定されました。

法改正は、社会福祉法人全体にそのありようを問うているものと言え、都内の社会福祉法人が一丸となり、地域共生社会の実現に向けて取り組むことが求められています。今こそ、社会福祉法人がその力を発揮するときです。

このような背景から、平成28年9月に東京都地域公益活動推進協議会は設立されました。

わたしたちは地域における公益的な取り組みを進めています



公益的な取り組みは、社会福祉法人制度の理念に内包されていることであり、法人規模等に関わらず、すべての法人が自主的に取り組んでいく必要があります。

現在、地域では社会福祉法人がネットワークを組み、お互いの得意分野で個々の能力を発揮しながら、連携して取り組みを進めています。このような地域のネットワークは年々拡大し、東京都では50の区市町村で、社会福祉法人のネットワークが立ち上がっています。多様な地域の課題に対応するため、社会福祉法人以外の組織との連携も進んでいます。



東京都地域公益活動推進協議会
公式キャラクター「つつまる」

profile
丸くてもちもちの風呂敷うさぎ妖精。
みんなの大切な思いを包んで届けるお手伝いをしています。
お届け先の相手に抱っこしてもらおうのが大好きです！

現在では、下記のような内容で、各法人が地域における公益的な取り組みを進めています。

 交流の場づくり 地域の活性化	 食の支援	 学習支援	 高齢者への支援	 子育て支援
 多文化共生のための 取り組み	 福祉教育・講座等	 災害時支援等	 地域のネットワーク による活動	 生活の相談

実践事例はこちらのQRから！

地域公益活動の実践事例を紹介しています

東京都地域公益活動推進協議会のホームページでは、社会福祉法人が様々な地域課題の解決に取り組む実践事例を紹介しています。地域での取り組みを始める際はぜひ参考としてみてください！

“東京都地域公益活動推進協議会”

第2期中期計画について



東京都地域公益活動推進協議会がめざす姿

東京都地域公益活動推進協議会(以下、推進協議会)は、令和4年度から1,000を超える社会福祉法人が参画するオール東京体制となり、地域公益活動を推進してきました。東京都では99%(1,046法人)(*1)の社会福祉法人が地域公益活動の実施報告をしています。

このように積極的に取り組みを進めてきた法人やネットワークもある一方で、これから取り組みを展開しようとしている組織も多く、スタートアップのフォローも求められています。

これらをふまえ、推進協議会としては、これまでのビジョンや事業方針を大きく変えることはなく、今後も着実に各法人やネットワークの取り組みを推進していくことが重要だと考えています。

(*1)出典:都内社会福祉法人の地域における公益的な取組の実施報告状況(令和5年4月1日時点)/東京都福祉局

令和4年度から令和6年度にかけて実施してきた「3か年計画」では、社会福祉法人が身近な圏域でネットワークを形成し、つながりを活かして地域の課題に取り組むことの方角性を示すことができました。また、各法人が、その強みや経験を活かして、新たに顕在化した地域課題にアプローチしようとする意識の醸成を行うことができました。

第2期中期計画では、これまでの活動を土台に、オール東京による地域公益活動のさらなる推進を図り、東京の地域公益活動の取り組みがより充実することをめざしています。



オール東京による地域公益活動を充実させるためにめざすこと

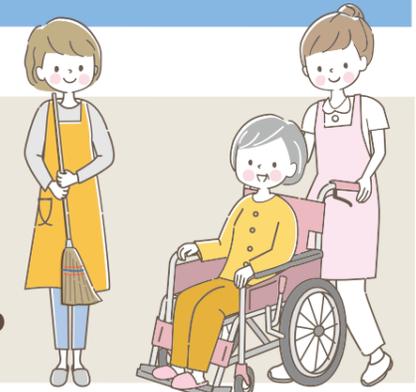
めざす姿の実現のために、推進協議会では、以下のような具体像をかかげています。

- 1 地域公益活動の内容が充実する
- 2 地域公益活動を行う地域のネットワークが充実する
- 3 地域公益活動を推進することで社会福祉法人の本来事業が充実する



第2期中期計画のめざす姿

これまでの活動を土台とし、オール東京による地域公益活動がより充実している



令和4年～令和6年3か年計画

「オール東京」の社会福祉法人として、コロナ禍後の状況をふまえ、3つのつながりの力[※]を生かして、地域生活課題の解決をめざす。

※つながることで ①見える ②できる ③強みを活かせる

令和元年～令和3年3か年ビジョン

- 1 3つの層の取組みの情報発信・見える化を行う
- 2 区市町村ネットワークの取組みを推進する
- 3 人材確保・育成・定着につなげる取組みを行う

“東京都地域公益活動推進協議会”

(推進協議会)とは



組織運営

推進協議会の会員は、都内に所在する東社協の会員である社会福祉法人です。

社会福祉法人に期待される地域公益活動を進めるうえで、社会福祉法人経営者協議会のほか、各地域に根差し、福祉サービスを展開する福祉施設・事業所の12の種別部会、そして、区市町村社会福祉協議会、東社協の代表者等により構成された運営組織において、活動方針を定め、事業を推進しています。※その他の部会は任意加入

本会の幹事会は上記の各部会等から推薦を受けた幹事により構成され、3つの委員会(情報発信委員会、地域ネットワーク推進委員会、事業開発委員会)により、具体的な事業・活動を検討し、展開しています。

東京都地域公益活動推進協議会の組織体制



東京都内における地域公益活動推進体制3つの層の役割と活動

推進協議会では、設立当初から、

- 1 各社会福祉法人(身近な地域)
- 2 区市町村の社会福祉法人ネットワーク(区市町村域)
- 3 東京都域のネットワークの3層(東京都全域)

において、社会福祉法人の地域公益活動を推進してきました。

令和7年度からの第2期中期計画においても、引き続き3層による取組みを推進してまいります。

3層による取組みのイメージ図

